

養護老人ホーム及び特別養護老人ホームの届出について

1 届出の様式及び届出の時期について

届出の種類	様式	届出の時期
設置認可申請書	様式第 28 号	事業の開始前
事業開始届	様式第 29 号	事業の開始後
事業変更届	様式第 30 号	変更前
廃止（休止，入所定員の減少 または増加）認可申請書	様式第 31 号	廃止（休止，入所定員の減少又は 増加）前

2 届出事項及び添付書類について

(1) 設置認可申請について

新規設置を行う場合の届出事項は以下のとおりとなります。また、設置者は「養護老人ホームの設備及び運営に関する基準」または「特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準」を満たす必要があります。

以下の届出事項に応じた書類を添付してください。

	届出事項
1	施設の名称，種類及び所在地
2	建物の規模及び構造並びに設備の概要
3	施設の運営の方針（※）
4	入所定員（※）
5	職員の定数及び職務の内容（※）
6	施設の運営についての重要事項に関する規定（※）
7	入所者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要（※）
8	職員の勤務の体制及び勤務形態（※）
9	協力病院の名称及び診療科名並びに当該協力病院との契約の内容（※）
10	施設の長その他主な職員の氏名及び経歴
11	事業開始の予定年月日

（※）の事項についての取扱いは以下のとおりです。

- ・ 3， 4， 5 の事項は養護老人ホームを設置する場合の届出事項
- ・ 6， 7， 8， 9 の事項は特別養護老人ホームを設置する場合の届出事項

(2) 事業変更届について

設置認可を受けた施設について，以下の内容に変更がある場合は変更届を提出してください。

	届出事項
1	施設の名称及び所在地
2	建物の規模及び構造並びに設備の概要
3	施設の運営の方針
4	職員の定数及び職務の内容
5	事業開始の予定年月日